



CONTENTS

紹介!

いいね!かつしか
NPO法人 未来空間ぽむぽむ

注目!

講座情報・専門相談・出張相談・弁護士コラム

注目!

助成金情報

葛飾区社会福祉協議会 地域貢献活動 SUPPORT DESK

地域貢献活動サポートデスクでは、NPO法人・市民活動団体・ボランティア団体・その他の活動団体・個人など、みなさんが取り組む様々な活動に対する相談や支援を行います。また、市民活動に関連した講座も開催します。

いいね!
かつしか

NPO法人 未来空間ぽむぽむ

「いいね!かつしか」では、葛飾区内で活動する市民団体を紹介しています。今回ご紹介するのは未来空間ぽむぽむ。障がいのある人たちの支援を長く続けています。



団体について

「障がいのある人もない人も、人として出会い、知り合い、励まし合う。そんな当たり前の空間を身近なところに作りたい」という思いから始まった、未来空間ぽむぽむの活動。今回は、理事長の佐和佳江さんにお話を伺いました。

最初に、障がいのある人たちと関わっていた仲間同士で、彼らの余暇活動を支援するための団体を立ち上げま

した。活動を続ける中で、余暇活動は継続性こそが重要であると感じ、障がいのある人たちがいつでも立ち寄れる「たまり場」の活動を始めました。そして団体の運営基盤の確立と活動の継続性を目標に、NPO法人未来空間ぽむぽむが設立されました。「ぽむ」とはフランス語でリンゴ (pomme) という意味。リンゴが2つ並ぶ「ぽむぽむ」という名前で、「仲間」を表現しています。

主な活動

①余暇活動

食事会や納涼会、バスハイク、体験学習などを通じて、障がいのある人たちの仲間づくりや自立を支援しています。

②葛飾区自主生産品販売所+Choice (ぷらすちょいす)

区内の障がい者施設などで作られたパンやお菓子、雑貨などを販売しています。販売所の中にはカフェも併設されていて、コーヒーやランチを楽しむこともできます。営業は平日の11時から18時まで。

③葛飾区との協働事業「障害者の自主活動支援事業」

+Choiceの閉店後は、仲間同士で交流したり悩み相談ができる場として、「たまり場」を運営しています。平日は18時から20時、日曜日は11時30分から15時30分まで。仕事

帰りや休日を利用した活動です。

④就労継続支援A型事業所「ぽむの樹」

「ぽむの樹」では、「地球にやさしい、人にやさしい」をテーマに、全国の障がい者施設の自主生産品をはじめ、これぞという商品を取り扱っています。また、おにぎり製造、清掃の請負、古本の販売なども行っています。働くことを通じて、障がいのある人たちが自立しながら社会参加し、日常生活を送れるように支援しています。A型事業所とは障がい者総合支援法に基づく事業で、雇用契約とともに利用契約を結ぶ点に特徴があり、働いている人それぞれが一般就労を目指して頑張っています。

将来のビジョン

会員の皆さんから、「グループホームを作ってほしい」と言われていますが、実現にはまだまだ多くの課題があります。今は事業基盤をしっかりと固めるとともに、活動に賛同してくれる仲間やスタッフを増やし、会員の皆さんからの意見や希望を取り入れながら、その時に必要とされることに取り組んでいきたいと考えています。

その他の事業

- ・青砥駅改札前で「ぽむの樹」が月一回の販売を行っています。見かけましたら、どうぞお立ち寄りください。
- ・大切な蔵書に、もう一度活躍の場を与えませんか。お持ちの蔵書をぜひご寄贈ください。本は「ぽむの樹」にご持参頂くか、ご連絡頂ければ引き取りに伺います。お気軽にご相談ください。

取材後記

取材を通じて、障がいのある人たちが働く場を確保すること、社会に関わることの大切さを学びました。販売所や事業所のお客さまも徐々に増えていますが、まだまだ認知度は低いようです。もっとたくさんの人たちに知って頂き、商品を買って頂くことで、働いている皆さんにより多くを還元することができます。

販売所には各施設が作った様々なパンやおにぎり、お菓子、手作りの作品が日替わりで並んでいます。「ぽむの樹」では各地の自主生産品などが多数販売されています。ぜひ一度、足を運んでみてください。また、活動を手伝ってくださるボランティアも募集しています。「ぽむぽむの応援団」になって頂けると嬉しいです。(取材:石田/川口)

団体情報

NPO法人 未来空間ぽむぽむ

- 住所：〒125-0062
東京都葛飾区青戸5-2-9-103
青戸ハイツ
- 電話番号：03-3604-7596
- Eメール：pom2-2010@nifty.com
- HP：http://pomm2.jimdo.com/

事例から学ぶNPO法人法律講座

NPO法人を運営する際に発生する様々な事例やトラブルを紹介しながら、運営に必要な法的知識を学ぶことができます。単なる知識だけではなく、「法的な考え方」にも触れながら受講できる講座です。

- ◆日時：10月15日（土） 13時30分～15時30分
- ◆会場：堀切地区センター 第1会議室
- ◆費用：無料
- ◆講師：後藤正志氏（後藤正志法律事務所）



専門相談 / 出張相談

専門相談

NPO法人の活動や運営に必要な法務・労務管理・保険の知識、また、税金の申告や会計処理など、法律・税務・労務の専門的な事柄について、専門家による個別相談が受けられます（要予約）。

<専門家別開催日>

- ◆社会保険労務士：偶数月第2金曜日
- ◆税理士：奇数月第2金曜日
- ◆弁護士：毎月第4金曜日

※全相談13時00分から17時00分までです。

※相談時間は1時間程度とさせていただきます。

※予約状況次第では、当日来所して頂き相談を受けることも可能です。

出張相談

みなさんのお住まいの地域に出張相談にお伺いします。13時30分より16時00分まで、下記の場所と日程で、NPOに関わる出張相談を実施します。

<地域別開催日>

- ◆第1水曜日：新小岩北地区センター
- ◆第2水曜日：亀有地区センター
- ◆第3水曜日：堀切地区センター
- ◆第4水曜日：金町地区センター

専門相談に関する
弁護士のコラム



弁護士がNPOの疑問に答えます！



質問

友人から、あるNPO法人の理事になってほしいと頼まれました。活動内容に興味があるので、理事になろうと考えています。理事になったあと、もしそのNPO法人が負債を抱えたら、自分も団体と一緒に返済をしないといけないのでしょうか。

回答

NPO法人は、会社と同じ「法人」です。「法人」とは、法律によって法人格を付与された、一定の目的を持って結集した人の集まりを指します。「法人」は法人格を持つため、法人が行った法律行為の権利義務は、すべて法人に帰属するほか、対外的な責任も当該法人が負います。

そして理事個人は、「法人の構成員」であり、「法人そのもの」ではないので、たとえ法人が負債を抱えても、理事個人は支払い義務を負いません。これはNPO法人でも同じです。従って、理事個人がNPO法人の負債と一緒に返済する必要は、原則としてないと言って良いでしょう。

ただし、例外もあります。理事個人であっても、NPO法人の取引について連帯保証した場合は、「連帯保証人」として返済義務を負います。他にも、例えばNPO法人のお金が他に流用されているのを知りながら、放置したために、その団体が負債を払えなくなったとします。この場合、理事の職務に重大な問題があったとみなされ、理事個人も負債額を賠償しなければならない可能性がありますので、注意しましょう。

助成金情報

公益財団法人トヨタ財団 2016年度国内助成プログラム しらべる助成・そだてる助成

◆趣旨：トヨタ財団の国内助成プログラムでは、若い世代とともに地域課題解決に向けて多様な主体が参加する仕事づくりや、事業の担い手となる人材を育てるプロジェクトに助成を行う「そだてる助成」を公募いたします。そうした仕事やその担い手が地域で育つことにより、それぞれの地域に適した持続可能で人々が幸せを実感できるコミュニティが築かれることを期待しています。また、本年度は「そだてる助成」に加え、地域課題の発掘や事業の実施に向けた調査および事業戦略の立案に対して助成を行う「しらべる助成」の枠組みを新設します。

応募期限 平成28年9月1日(木)～9月30日(金) 15:00

応募方法 応募にあたっては、トヨタ財団ウェブサイトより応募エントリーのうえ、必要書類をアップロードして頂きます。応募にあたってご相談がございましたら下記までお気軽にお問い合わせください。応募や相談の際は、必ず事前に募集要項をご確認ください。募集要項は、トヨタ財団HPよりご覧頂けます。

問い合わせ TEL:03-3344-1701 Email:gp4ca@toyotafound.or.jp
ホームページ: <https://www.toyotafound.or.jp/>

メールマガジン MAIL MAGAZINE

地域貢献活動サポートデスクでは、毎月1日と15日(土・日・祝日の場合は前日の平日)に講座やイベント、助成金情報など、葛飾区内のNPOやこれから活動を考えている方を対象にした、メールマガジンを配信しています。

メールマガジンの配信を希望される方は

右記のQRコード、もしくは、

chisapo@katsushika-shakyo.com へ

- ①氏名(ふりがな) ②所属団体(ある方のみ)
③電話番号をご記入のうえお申込みください。



お問い合わせ／アクセス

葛飾区社会福祉協議会

地域貢献活動サポートデスク

- 住所：〒124-0012 東京都葛飾区立石3-12-1 立石地区センター別館・勤労福祉会館内
- 電話番号：03-5670-7251
- ファクス：03-5670-7252
- Eメール：chisapo@katsushika-shakyo.com
- 窓口時間：平日9時00分～17時00分
(土日・祝日・年末年始を除く)



<訂正とお詫び>

7月号でご紹介させて頂きました、葛飾区次世代育成支援団体 ハーフタイムの電話番号に誤りがございました。ご連絡の際はこちらの電話番号をご利用ください。皆様には、ご迷惑をおかけしたことを心よりお詫びいたします。

誤) 090-5673-5444 正) 090-5763-5444